

入札説明書

この入札説明書は、令和5年11月20日付け山梨県営柚ノ木発電所など水力発電所5箇所の売電に係る一般競争入札公告に関する説明書である。
この入札を次のとおり実施する。

1 公告日

令和5年11月20日

2 契約をする者

山梨県公営企業管理者 村松 稔

3 担当部局

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県企業局電気課
電話 055-223-5389 (直通)
FAX 055-223-5393
E-mail kg-denki@pref.yamanashi.lg.jp

4 入札に付する事項

(1) 件名

山梨県営柚ノ木発電所など水力発電所5箇所の売電

(2) 契約書及び仕様等

別添契約書案及び仕様書のとおり

(3) 期間

契約期間：契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

売電期間：令和6年4月1日0時から令和9年3月31日24時まで

(4) 予定売電電力量

令和6年度 148,247,000kWh

令和7年度 153,275,000kWh

令和8年度 156,534,000kWh

3箇年合計 458,056,000kWh

(5) その他

天候、保守作業、機器故障等により年間供給電力量に変動が生じても、企業局は発電した全量を売却し、買受人は全量購入するものとする。

5 入札に参加する者に必要な資格

公告2資格要件に記載のとおり。

6 入札参加資格の審査

入札に参加を希望する者は、申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、一般競争入札参加資格（以下「参加資格」という。）の有無について審査を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し契約担当者から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 提出期間

令和5年11月20日（月）から令和5年12月15日（金）までの日（日曜日、土曜日及び祝日法に規定する休日を除く。）の平日午前9時から午後5時まで（最終日にあつては午後4時）の間とし、午後0時から1時の間は除く。

(2) 提出場所

3に同じ

(3) 提出方法

申請書類は、持参又は郵送等により提出しなければならない。なお、郵送等の場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによることとし、提出期間内必着とすること。

(4) 提出書類

以下の書類を各一通、申請書に添付して提出すること。グループの場合は、全構成員が各資料を提出すること。

- a. 登記簿謄本（3ヶ月以内に発行されたもの）
- b. 印鑑証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）
- c. 令和4年度の財務諸表
（事業報告書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）
- d. 小売電気事業者の登録を証するもの
- e. 令和4年度の電気の販売実績を証するもの（合計及び都道府県別）
- f. 納税証明書（国税、県税）
（「税の未納はない」旨記載してあるもの）
（申請日前3か月以内に発行されたものに限る。）

【県内業者】

- ・ 山梨県の県税納税証明書
- ・ 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書「その3の3」）

【県外業者】

- ・ 法人税と消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書「その3の3」）

(5) その他

申請書等を提出した者に対し、その記載事項を証明する資料等の提出を求められることがある。なお、申請書等の作成及び提出に要する経費は、提出者の負担とし、提出された申請書等は返却しない。

(6) 追加資料

参加資格を有すると通知されたものに次の資料を提示する。

提示は一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）に記載の連絡先に、電子メールにより行う。

- ・ 容量市場収入
- ・ 単線結線図(野呂川発電所のみ)

7 参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、6の(1)の提出期間内に提出した申請者に対して、参加資格の確認結果通知書を令和5年12月22日(金)までに郵便により送付する。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から、一般競争入札の落札決定の日までとする。

9 参加資格の取り消し

参加資格を有する者が5に規定する資格要件を満たさないことが明らかとなったときは、その資格を取り消す。

10 入札手続等

(1) 入札場所

山梨県企業局大会議室（山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号北別館5階）
（郵送による場合は、〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県企業局電気課長宛）

(2) 入札日時

令和6年1月19日（金）午前11時
郵送による場合は、前日午後5時までに必着のこと。

(3) 開札場所

（1）に同じ

(4) 開札日時

（2）に同じ

(5) 入札方法

ア 入札書（様式3）により作成し、持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

イ 代理人が入札する場合は、委任状を提出しなければならない。更に、入札書に入札者の名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印をしておかなければならない。

ウ 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒に名称又は商号及び「山梨県営柚ノ木発電所など水力発電所5箇所の売電入札書在中」と記入し、封筒の開口部を封印すること。

エ 資格審査の結果、資格を有すると認められた者が1者の場合には、入札を中止することがある。

オ 入札回数は、2回までとする。

カ 入札時刻に遅れたときは、入札に参加することができない。

キ 郵送による入札書の提出方法

① 郵便の種類は書留郵便とする。

② 入札書は、二重封筒とし、表封筒に「1月19日開札 山梨県営柚ノ木発電所など水力発電所5箇所の売電入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書のみを入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、「山梨県企業局電気課長」宛の親展とする。

③ 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封する。ただし、当該代理人が開札に立ち会うときは、開札の際に委任状を提出することができる。

④ 提出先：3に同じ

受領期限：令和6年1月18日（木）午後5時まで（必着）

(6) 入札書に記載する金額

ア 落札決定にあたっては、入札金額（3箇年分の電力量料金の総額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書に定めるところにより見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札金額は電力量料金単価（1kWhあたりの単価、消費税及び地方消費税抜きの金額）に4（4）に定める予定売電電力量（3箇年合計458,056,000kWh）を乗じて算定し、算定に用いた電力量料金単価も入札書に記入すること。

(7) 開札

ア 開札は、（3）及び（4）に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち合わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに入札関係職員及び立会職員以外の者は入場することができない。

(8) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格（単価）の制限以上（単価）の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

また、再度入札の参加者が1名となった場合であっても、原則として入札を執行する。

なお、開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

郵送による場合の再入札書は、入札書とは別の中封筒に入れ、「山梨県営柚ノ木発電所など水力発電所5箇所の売電再入札書在中」と朱書きし、封印等の処理をしたうえで10（5）キの表封筒に同封するものとする。この場合において、入札参加者が再入札書を提出しなかったときは、入札者又はその代理人が直接入札をする場合を除き、再度入札を棄権したものとみなす。

(9) 入札の無効

つぎのいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加できない。

ア 公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 委任状を持参しない代理人による入札

オ 記名押印を欠く入札

カ 金額、名称若しくは商号、印鑑若しくは重要な文字が誤脱し、若しくは不明な入札書または金額を訂正した入札書で入札した者のした入札

キ 同じ入札に2以上の入札（他の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札

ク 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

ケ 入札関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

(10) 落札者の決定方法等

ア 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）規則第127条第1項の規定により定めた予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときには、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

イ 再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約に付し、当該入札で最高の価格をもって申し込みをした者から見積書を徴する。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなる恐れがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

電力受給契約を締結する場合には規則第109条に基づき、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付する必要がある。

ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

12 契約書作成の要否

要。

13 本契約等に関する質問の受付及び回答

ア 受付期間

令和5年11月20日（月）から令和5年12月6日（水）まで（休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで（最終日においては午後4時まで）。

イ 質問様式

別紙質問書（様式2）による。

ウ 提出方法

電子メールにより提出すること。

エ 提出先

E-mail : kg-denki@pref.yamanashi.lg.jp
山梨県企業局電気課 経営管理担当宛

オ 回答予定

令和5年12月20日（水）午後5時まで

カ 回答方法

原則として電子メールにより、質問者に随時回答するとともに、県ホームページに掲載する

14 その他

(1) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(2) 入札結果の公表

落札者名、落札金額、入札参加者数を公表する。

(3) 入札の辞退

参加資格審査申請書の提出後に入札を辞退する場合は、令和6年1月12日（金）までに、入札辞退届（様式5）を提出すること。